

地方自治法第231条の2の3第1項の規定の規定により次のとおり一般廃棄物処理手数料のうち大型ごみ等処理手数料の納付の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）5月19日

藤沢市長

鈴木 恒夫

- 1 指定及び委託を受けた者の名称及び住所
大阪府大阪市北区大深町4番20号
株式会社エフレジ
- 2 委託した公金に係る歳入等又は歳出
藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年藤沢市条例第38号）第28条第1項に規定する処理手数料
- 3 指定をした日
2024年（令和6年）4月1日
- 4 委託をした日
2026年（令和8年）4月1日